「原子力防災組織業務の一部を委託するもの」の変更について

1. はじめに

女川および東通原子力発電所に係る原子力事業者防災業務計画に規定している,原子力防災組織業務の一部を委託する法人について,2022年4月より変更する予定としております。

そのため、原子力事業者防災業務計画の扱いについて、以下のとおり整理したいと考えおります。

2. 変更内容

- ・女川および東通原子力発電所において,原子力防災組織業務のうち,消防 車等を使用した消火活動の支援,および発電所構内および構外における警 備活動等の業務を東北発電工業㈱に委託しており,東北発電工業㈱では本 業務の一部をA社に再委託しております。
- ・この再委託している業務について、2022年4月より、当社から直接A 社に委託する予定としております。

3. 原子力防災組織業務に及ぼす影響

- ・A社は、原子力防災組織業務を受託している東北発電工業㈱の再委託先として従来から同業務に従事しており、変更後も要員の力量確保に問題はありません。また、当社からA社に対して直接指揮することにより、連携が円滑になるものと考えております。
- ・以上のことから,原子力防災組織業務に影響を及ぼすものではありません。

4. 今後の対応

本件に係る対応については、原子力防災組織業務に影響を及ぼすものではなく、受託者の変更であることから、軽易な見直しとして読替連絡にて対応したいと考えております。

以上